

令和6年度第2回日進市障害者自立支援協議会議事要旨

日 時 令和6年10月29日（火）午後2時～3時58分

場 所 日進市中央福祉センター 多機能室（南北）

出席委員

（会 場） 平澤恵美、林和子、新長修、木村文博、河端祐子、森田沙弥香、磯村有美、澤田勢津子、岩月千里、涌田裕一、山本かおり、岡田倫和、大井智治、松尾俊明、菅原淳、瀧本由美、山村結加里（敬称略）

欠席委員 幸村和子、竹内友章、牧智彦、大石葉子、近藤文子、斎藤礼子（敬称略）

アドバイザー 竹田晴幸（尾張東部圏域アドバイザー）（敬称略）

事務局 祖父江直文（福祉部長）、高見紀子（福祉部次長兼地域福祉課長）、野村圭一（同課長補佐）、櫻木順子（同係長）、市川英子（介護福祉課長）、長原詠子（同主幹）、岩城佳寿（同係長）、鈴木敦詞（子育て支援課長）、小出佐和子（同課長補佐）、武田裕子（同係長）、小塚多佳子（障害者福祉センター施設長）、宇佐美香津美（地域生活支援センター長）、日岡由季枝（同係長）、森田敏湖（同相談員）、下島七海（子ども発達支援センター相談員）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 1人

議事事項等

1 あいさつ

新任委員委嘱及び自己紹介

2 尾張東部圏域地域アドバイザーからの情報提供について

3 議 事

（1）第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の評価（令和5年度実績）について

（2）日中サービス支援型共同生活援助の評価等について

4 その他

発言者	内 容
	1 あいさつ 新任委員委嘱及び自己紹介
会 長	次第2「尾張東部圏域地域アドバイザーからの情報提供について」事務局より説明をお願いします。
アドバイザー	資料1を用いて情報提供
会 長	いくつか論点があると思いますので少し時間を取って、グループホームの話を深めていけたらと思っております。 グループホームのサービスの質の問題として非常勤職員が多いことと超過勤務です。私が存じ上げている新規のグループホームで

会 長	は2年の間に管理者が5人も変わっています。職員が不足して過重労働になってしまい管理者が負担を感じて退職されるようです。 日中サービス支援型グループホームが増えています、グループホームは儲かるという情報が入り、グループホームに手を出される株式会社もあるようで、株式会社恵のように結果的には利用者さんも不安定な事態となっています。 日進市が作成していますにしん障害者みらいプランにも障害のある方が地域での生活へ移行を目指すとして定めており、病院から地域へ、施設から地域へという流れが促進されていく中で地域がこれほど揺らいでしまっているのは、家族も親亡き後に希望を持って、グループホームで生活をとという流れになっていかないと思います。 このような現状で、どう取り組んでいくかについては次の議題の「日中サービス支援型共同生活援助の評価について」にも繋がっていきます。 皆さんのご意見等考えてらっしゃることや感じたこと、質問でも結構ですので聞かせいただければと思っております。いかがでしょうか。
委 員	今サービス管理責任者養成研修のファシリテーターを務めさせていただけていますが、基礎研修には管理者として勤務されて介護現場ではほぼ経験がない方が勤続年数で要件を満たして受講している方もいらっしゃいます。直接支援には当たってないので障害の特性の理解もないためグループワークにもついてこれられない状態となりますが、研修を受ければ修了書を発行されます。 そして2年後に、勤務年数さえあれば実践研修を受けることができるので、2日日程の研修を受ければ、内容はどれであれ修了証が発行されています。 結果的には介護現場に入ったことなく、特性も全く知らない方達がサービス管理責任者として配置されていくという現状となっていて、県や県社協にはこの状態で修了証を発行しても大丈夫なのか、本当に質は保たれるのかと訴えてはいますが、県単位でそのような議論をしても変わらないのが実情です。 一定数そのような方が増えているので、知識がない方が管理者、サービス管理責任者となり、教育できる体制が成り立っていないという状態が広がっていると感じています。 行政は書類でチェックされますので、必要な書類が増えるばかりで、職員教育に取り組んでいる事業所としては書類作成業務に追われ、質を担保するための教育の時間が削られるという現状も起きています。 必要な書類さえ揃えば、実態がどれであれ運営ができてしまう

委 員	現状によって株式会社恵等の問題が引き起こされていると思うと、開所前にどのように運営するかチェックするだけでは止められない。 職員の定着のためにも、貴重な人材への教育体制作りをどう進めるかが課題だと思います。
会 長	貴重なご意見ありがとうございます。 私事です但し先日私が運営する事業所に監査が入り、2か月程前に準備する書類のリストが届き、その書類を確認して行かれましたが、研修については1項目のみ確認されました。 職員の質の担保をするために書類が揃っていて、職員数が基準を満たしていれば問題ないという流れです。 災害や感染症研修もちろん大事ですし、虐待防止もかなり大事な研修だとは思いますが、もう少し本質的な支援の質の向上について、現場の方々に理解していただきたい。 管理者が退職していく理由も、介護現場が安定せず、職員が定着しないという悪循環が続いているのではと感じています。
委 員	管理者やサービス管理責任者が短いスパンでも変わっていく背景として、体制が安定しないことで組織も変わらざるを得なくなって疲弊してしまうのではと思いました。 利用者を支援していく上では、支援する側が守られることが大事だと思います。 勤務の体制だけでなく、報酬の面でも守られていくべきです。 普段相談業務をやらせていただく中で、質の担保は考えますが、正直持っている相談の件数等、相談員それぞれが大変な現状だと思います。 その中で相談支援事業所として自立した運営ができないという現状もあり、相談事業を実施することもできない事業者もあるので、全体的に考えながら支援者も利用者も皆が守られるような体制を築いていければと思います。
アドバイザー	グループホームは日中活動に通所される方が多いので日中穴あきの人員配置となるため、1ヶ月単位で常勤配置をすればいいとされてきました。その中で重度の方もグループホームを選択するようになって人員配置が足りないから加算を上積みするようになり、急遽日中サービス支援型を創設しました。 そこで人員が足りているかという点と足りていません。入所施設と日中サービス支援型グループホームの人員配置を比較すると圧倒的にグループホームの人員が不足しています。 ですから退職の原因は、人員配置不足。これは制度上の課題だと思っていますが、その上で重度の方を受け入れるダブルパンチでそ

アドバイザー	ここに経験者もいない。 グループホームに入ればご家族はそれで安心なのかもしれませんが、そこからご本人の生活が始まります。支援サポート体制がないと人員配置の少ないグループホームだけでやれるわけがない。 日中活動に出る方も多く、夜間と土日はフルでグループホームの職員が支援することになりますが、結果疲弊するのは必須です。 生活介護や就労継続支援A・B型には職員が集まりますが、長時間重度の方を支援し続けなければならないところには人材が集まらないので、結果非常勤が増えて悪循環になります。 相談支援だけに任せるのではなく、教育も含めて皆で取り組む必要もあります。あまりにも事務量が多いので、今後負担軽減しつつ、どのようにしたら人材育成に振り向けるかを考えていかなければいけないのではと思っています。
会 長	相談支援専門員が担当されるケース数も1人あたりの差が激しく、30～40名程度担当されている相談員さんもいれば、100人以上担当されている方もいます。 どう計画を立てているのかと思いますが、委託事業として行われていない相談支援事業所はケースを増やさない限り運営していけないという現状です。 継続してこの話は自立支援協議会でも話題が上がっていて、名古屋市は委託金が出ているのに日進市は出ないのかと前任の委員も訴えていらっしゃいましたが、ご検討いただかなければならない部分かと思っています。 報酬改定でもっと改善されればよかったのですがほとんど変わっていません。1人で100人担当するのは、どう考えても無理ではないかと思うので、そのあたりも国が考えていかなければならない部分で市町村単位に任せる話ではないとは思いますが、そのような現状です。
委 員	アドバイザー作成の資料の2ページ目、主として見えてきた課題に書かれている相談員というのはふわふわの中の相談員ではなくて、そのグループホーム入居者を担当している外部の相談支援専門員でしょうか。ご本人や家族に会わずに計画を立てているのですか？
アドバイザー	そうです。それほど忙しいようです。
委 員	管理者やサービス管理責任者に状況を伺って書類を提出すれば報酬をもらえますよね。 元々福祉の専門ではない人が福祉分野に参入してくることが多いと思いますが、グループホームのように勤務時間が長く、24時間誰かが支援をしなければならない状況で働いていると、本来であれ

	ばこれでいいのか、他のところはどうかと考え、研修の場を確保せねばと考えます。限られた人数でシフトを回していて、一人の職員が今日 1 日研修で抜けるとなったらシフトを組むのも大変になると思います。 専門部会等で研修を検討していただいて、平日半日等職員が来やすい形でこまめに研修が組めるといいかと思いますので検討してください。
アドバイザー	相談員の課題は、1 人相談支援事業所という形態の事業所が結構な数ありまして、1 人でやっていると情報交換もできませんし、全部 1 人でやらなければいけないので、余裕がないのかと感じています。 もう一つ、今の研修体制についてですが、今ある不安の中で、新聞報道で出た虐待ケースがあり、会議をした際にサービス管理責任者の発言が完全に差別が多かったです。 70 代の方ですけど、支援ではなく指導と言ってしまったり、言うこと聞かない、罰を与えないとわかってもらえない、罰を与えてもうまくいかないっていう言葉がさらっと出てしまったりしています。 地域でどのように質を上げるか協議をしましたが、変えようがないというところもあります。 研修に参加して欲しいと伝えて、報道が出てからふわふわの方が研修会に参加してくれていますが、実際に事業所でそのような支援が行われていて、変わっていません。 現場に行って教えないと変わらないとも思いますが、嚴重注意しても変わらないので、困っています。 もう一つ心配になったのが、会議の場で相談員の方々に実態を伝えたときに、ある相談員の方が不適切支援や食費の過大徴収によって食事が少なかったことを数年前から知っていたと言われ、なぜ通報しなかったのかと聞いたら、通報すると利用者が不利になるような気がして言わなかったと。家族も同様に耐えていました。 問題は問題として指摘して、別に罰を与える必要はないと思いますが、改善できないのか検討していく仕組みが必要なのかなと思います。
会 長	虐待が起きた場合、その後その事業所はどんな指導を受けるのでしょうか。
アドバイザー	虐待が内部告発で判明し、当該市町で虐待ケースとして取り上げ、事実確認して指導をしたのですが、指導する以外に何もできないので、注意して終わりです。虐待者に対しても指導のみで罰則規定はありません。

会 長	苦情の問題もあるかと思いますが、愛知県には運営適正化委員会 は設置されてはいますが、私は東京都太田区の福祉オンブズマンを やっております、太田区では福祉オンブズマン制度に福祉の様々 な苦情が入ってきます。 私は太田区の人間ではないので第三者ですが、弁護士と学識経験 者で調査を行って、当該事業所に行ってヒアリングをして、事実確 認をして所見を書くというお仕事をしています。 名古屋市や愛知県には自治体主導で実施している運営適正化委 員会のみになっているので、福祉オンブズマンのように苦情を受け 付けて、もっとオープンにお話ができるような場所があるといいと 思います。 一般的な苦情は市にご相談として入っているのかと思いますが、 福祉サービスの質が揺らいでいる時代ですので、オンブズマン制度 も今後重要になってくるのではないかと、第三者として福祉サービ スを監視するという役割で第三者機関の重要性が問われている気が します。
委 員	質の確保においては、教育する人もいない事業所が多いと考える と、例えば日進独自の階層別研修等の仕組みを作って横の繋がりを作 り、交流すると「うちの事業所大丈夫なのか」と気付くきっかけ にもなると思います。 初任者には権利擁護の視点や意思決定支援等の基本的な知識を、 リーダー層には人材育成等、仕組みを持って伝えていくことが必要 だと思います。 名古屋市、愛知県ではそのような研修をやっていますが、日々の 業務に追われて、行き届かないと思います。 日進市で研修の仕組みを作って、可能な限り参加をしてください と周知していけば成果として少しずつ変わっていくのではないかと 思いました。 またサービス管理責任者養成研修の講義の中で、「相談員との連 携は必須ですよ。どういう意識でやっていますか」という内容で 話し合ったところ、「連携しようと思っているが、担当者会議を提 案しても1年待ちと言われるがどうしたらいいか」「絶対数が足り てないので、今困っていて、今相談したいと解決を訴えても、反応 が返ってこないで、自分たちで解決するしかない」等、連携はで きないと訴えられました。 事業所側も連携すべきことを理解しているが、連携できないから 自分達でやるしかないと思っていて、このままだと危機的な状況に なってくるのではと感じました。

アドバイザー	関係者が集まって検討会議したり、利用者を中心に意思決定支援会議をやった方がいいのですが、会議自体が開かれないことが多いと思います。事業所から相談支援専門員にサービス担当者会議を開いてと要請しても、「なぜ開く必要があるか」と聞かれるということも耳にっていて、構造自体も変えないといけないと思っています。 11月に尾張東部圏域会議がありますが、相談支援専門員の本来業務はマネジメントで、マネジメントができないというのはやはり課題だと思っています。 予算をつけることは時間かかりますが、事務負担を軽減することは考えられると思うので、そこを検討してもらえないかと提案したいと思っています。 また研修体制については愛知県自立支援協議会で人材育成部会を設置していますが、県の集合研修に呼びかけても遠く、時間も人も確保できないという理由で多くは参加されません。 今は地域毎に育成する仕組みを作らねばと言われていて、地域の熟練職員を講師として、勉強会や情報交換しながら事業所で困り事を助け合って解決する風土にしていかなければならないと思っています。声が出ましたので形にしていただけるといいかなと思いました。
会 長	ケアマネジメント部会に丸投げになってしまっていますが、日進市での研修をご検討いただければと思います。 課題としては参加してほしい事業所が出てきてくれない、いつも参加して下さるのは頑張っている事業所で、積極的に研修も来てくださっている印象です。 可能であれば直接チラシを持って行き、参加を促したり、研修時間を1時間程度に短くして回数を増したり等、参加してもらえ工夫を考えながら研修を考えていただけるといいのかなと思った次第です。
委 員	まず日進の方で株式会社恵を利用している人はいますか。 また利用されている方に対して何か支援があったのか、それともいないからここで聞くだけでいいのでしょうか。 そしてもう一つは、私には知的障害の子どもがおりまして、今入所施設に入っております。入所施設の系列にグループホームが3つあり、親の会の会長もしております。月に1回役員会を持っておりまして、グループホームでどんなことが起きているかの報告を受け、お掃除等の親としてできる雑用をしています。 今お話を伺って、研修ということよりも、日進市のグループホームがどんなことに困っているかというアンケートをとって共有す

委 員	るだけでも次の段階に進むと思います。 子どもが利用する施設でも職員が辞めたけど補充がない等の話が頻繁に飛び交っています。 だからそのような話は親としても熟知しています。 自分が病気になって困っている、本当に困っていて株式会社恵に預かってもらって助かったという方もいるのではないかと思います。 責める話は多く出てきていますが、親としては感謝というような違った切り口の気持ちの方もいらっしゃると思います。
事務局 (介護福祉課)	日進市に株式会社恵の利用者さんがいらっしゃるかどうかについては、県から報道発表されて、県や名古屋市から日進に通知が来た時点で本市と日進市相談支援センターで情報共有し日進市から支給決定した複数の方がグループホームふわふわに入居していたことを把握しています。 既に指定取消になっているグループホームに入居されていた方もいらっしゃいましたが、そちらは事業が譲渡されまして、引き続きそこに入居したいというご希望もあったので継続してご利用されていたり、ご希望によって別の事業所に移られたり、高齢の方は介護施設に移られたり、ご自宅に戻られたりと、相談支援専門員の皆様にご本人やご家族に丁寧に聞き取って、困らないように対応してくださったというのが日進市の状況です。株式会社恵の入居者へのフォローはしっかりしていただいていたいました。
委 員	何人ぐらいいらっしゃいますか。
事務局 (介護福祉課)	10人に満たない人数です。
会 長	以前職員満足度アンケートをケアマネジメント部会でやっていたかと思うので、ぜひアンケート調査もやっていただければいいのかなと思います。 日進市にあるグループホームだけでなく日進市の方が利用していらっしゃる近隣のグループホームも含めてやっていただいた方がいいのかもしれないです。では、よろしくお願いいたします。 確かに困ったときに助けてくださったというケースももちろんあると思いますし、株式会社恵だけが悪いというよりは、そのような社会の体制として作ってしまった我々の責任ももちろんあると思うので、同様のことが起きないようにシステム作りやサポート体制を考えていかなければいけないことを改めて感じましたので皆さんとぜひ一緒に考えていければと思っております。
アドバイザー	報道が出てから私の担当の13市町村ありますが、退去したいと言われた方はほとんどおらず、苦情はあんまり入っていませんでし

	た。 このままいくと退去しなければいけないかという問合せは多くありましたが、ご家族にとってはありがたいという言葉は多いです。 ただ巡回していて、株式会社恵側から事故報告は一切ないのですが、実態として不適切な虐待事例が挙がって来ています。 例えば退去するときに 130 万円請求された、軟禁されていた、服薬してなかったのに睡眠薬を多量に服薬させられていた、部屋の中にポータブルトイレを置いて外から施錠されていた等、不適切な行為の指摘も多くあります。 そうすると研修だけでは足りないところがあり、本来は法人運営をする側が事業を作ってから次を作るとしなくてはならなかったところを、そのような事業実績が全くない。 今回相談支援集合会議をしたときに「なぜ本社の社長や役員が説明会を開かないのか」と相談支援専門員が必ず言われますが、一切出て来ていません。 責任を全く取る気がないのが見え隠れしているので、株式会社恵が一番悪いと思っています。 私も同じ事業者なので、不正をしなくても運営ができると思いますが、責任を果たしてないということははっきり言えます。 しかし、地域課題にしないと第2第3の恵が出てしまっているのので、福祉が揺らいでいる現状を地域で監視して、我が事にしないための次のアクションを一緒にお願いできればと思っています。
委 員	感想も含めてですが、私は 20 年程前から同法人で勤務しておりますが、最初入所施設で身体障害の方の介護職員しておりましたが、転倒事故を起こしてしまったことがありました。そのときにご家族に直接謝罪をした際に「うちの子を人質に取られている、施設入所して人質に取られているから文句は言えない。だからしっかりしてもらわないと困る」と言われました。 私たち職員としては人質とは思っておりませんでした。家族にとってはそのような気持ちだったのだろうな、株式会社恵が運営するグループホームに入居させた家族にも同じ気持ちなのかなと思いました。文句を言いたいけど言える場所もなく、吸い上げるところもなく、ましては相談員が見て見ぬふりをしていた。 Zoom というツールもある中で、どうして利用者、ご家族に 1 度も会ったことがないのかと思いますが、やはり第三者がしっかり聞き取れる機関のような仕組みを日進市としても作っていくべきだと思います。 当事者や家族、事業者だけの報告ではなく、第三者が聞くシステ

委 員	ムを新しく作っていかない株式会社恵だけの問題ではなく、第2第3のところも出てきます。 就労継続支援B型事業所では中で何が行われているのかよくわからない事業所が実際ありまして、それが働くための訓練なのかよくわからないことがあっても家族も何も言いません。本人も相談員も何も言いません。しかし、私達が聞く耳を塞いでいた、蓋をしていた全員の責任なのではないかと思いました。
会 長	嫌であれば退去してもいいと言われたら家族が困るので、言いたいことが言えない環境になってしまっていたのかと考えると先ほど私がオンブズマンの話をさせていただきましたが、日進市独自の評価機関を考えてもいいかなと思うので、検討していただければと思います。 皆様、貴重なご意見ありがとうございました。 では次に、次第4「議事」に入ります。 先ほどのアドバイザーの情報提供に関連しておりますので、順序は入れ替わりますが、議題（2）日中サービス支援型共同生活援助の評価等について事務局より説明をお願いします。
事務局 (介護福祉課)	資料3を用いて説明
会 長	質疑・意見があればお願いします。 ないようでしたら、私から追加していただきたいものがあります。 地域連携推進会議が来年度から義務化されます。地域連携推進会議は5名程度で、利用者家族、地域関係者、専門職、市町村担当者で構成し、年に1回必ず見学会、会議を行うことが必須となるものです。 ですから、ぜひ6地域に開かれた運営の部分に追加をいただければと思います。
事務局 (介護福祉課)	承知しました。では6地域に開かれた運営の項目に地域連携推進会議を盛り込みたいと思います。 また新規申請がいつ出てくるか不明となりますので、その都度評価をして、不足等はその度毎に修正して精査していければと考えております。
会 長	評価シートの修正については私と事務局にご一任いただき、評価シートに基づいた事業所の評価をケアマネジメント部会で実施することについてご承認いただきたいのですが、2点についてご承認いただけますでしょうか。
委 員	(承認)
会 長	続きまして、議題（1）第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉

	計画の評価（令和5年度実績）について事務局より説明をお願いします。
事務局 (介護福祉課)	資料2を用いて説明
会 長	質疑・意見があればお願いします。
委 員	目標2の協議会等意見に、医療関係者を含めた協議がなされるといいというご意見がありますが、具体的に何が求められているのか、どのような期待されているのかおわかりになりますか。 私の所属は医療機関ですので、実際地域の方が医療関係者に何かを期待しているのか聞けると嬉しいです。 日進市には入院施設のある精神科病院がありませんが、医師の医療的な意見をもう少し聞きたいということなのか、実際に精神科で対応してもらう人なのかどうかを判断する材料が欲しいのか、にも包括として精神科医療機関とどのように関わっていったらいいかを助言したりするのかと思っているのですが、実際にどのような背景でご意見が出ているのかがわかれば教えていただければと思います。
委 員	私が所属する法人が意見を出しました。 日進には入院施設のある医療機関はありませんが、精神障害の方が病気と付き合っていくという観点では、医療と福祉の両輪の支援が必要になってくると思います。 1回受診したから終わりではなくて、地域の暮らしの中でどう医療と連携をして、支援していくといいかという点で医療関係者にご意見を求めるという視点は大切だと思っています、症状や変化もある病気であると思うので、その辺りを一緒に考えていけるといいと思っています。
会 長	回答にはケアマネジメント部会には保健所職員にもご出席いただいてというような回答にはなっていますが、もっと医療に近い部分でも連携がしていけたらと思うので、今後ケアマネジメント部会でご検討いただくといいかと思います。 日進には精神科病院はないですがクリニックは3件ありますので、クリニックも含めて連携していければいいかとは思っています。 どのようにアプローチできるかは未知数ですが、病院に通院されている利用者もたくさんいらっしゃるかと思うと、事業所にどのクリニックや病院さんに多く通われているかを調査してもいいかもしれません。そこと連携していく方法もいいと思います。 机上に配付されています「にしんココロの支援ガイドブック」には精神の医療機関の情報等は掲載されていますが、もう一歩踏み込みたいなと思いますのでまたご検討いただければと思います。

委 員	評価シート目標6 権利擁護の推進の評価案③に、虐待防止、早期発見・早期対応が図られるように評価がございますが、実際に虐待が発見されたとき、日進市としてはどのように体制を作り、どう対応していくか、そこまで踏み込んだ評価案が欲しいと思っています。実際に虐待と思われる事案、通報があったときに、一体どのように誰がどこでどういった協議会をするのか具体的な進め方がわからないというお声もいただいております。 日進市としてどのように取り組んでいくのかについても評価として挙げていただきたいと思います。
会 長	現状を発言いただければと思いますがいかがですか。
事務局 (地域福祉課)	虐待防止に関する取り組みについて計画上では権利擁護の推進として虐待防止に関する研修会を開催すると目標を立てておりましたので、目標に対する評価として今後も継続していくと記載しております。 研修会等の内容で、昨年度の2月に実施した市民向けの虐待防止の研修会におきまして、虐待と思われる案件を見つけたら、窓口に通報してくださいという入口の部分は継続して周知させていただいております。 体制整備につきましては、目標と離れてしまう部分もありますが、現状の取り組みとして、虐待防止というテーマにつきましては権利擁護部会におきまして支援者向けと一般方向けにどのような形で取り組みを進めていくかは検討中です。 次年度に今年度の取り組みについてはご報告できればと思っております。
会 長	ちなみにこれまで日進市に虐待の報告は上がっていますか。
事務局 (地域福祉課)	虐待相談窓口が地域福祉課の別の係になりますので具体的な件数は申し上げることができませんが、今年度も通報、ご相談を受け付けており、虐待の認定について検討しております。
会 長	せっかくなので次回もしわかれれば、どの程度虐待が日進市で報告されているか、どのように対応されていらっしゃるかを知っておいてもいいかもしれません。 虐待予防については計画に落とし込まれていますが、起きてしまった後は調査して虐待でした、気をつけてくださいで終了となれば同じことが繰り返される可能性もあります。 福祉サービスの質の向上にも繋がっていくのではないかも含めて、教えていただける範囲で教えていただければと思います。
委 員	目標1の入所者の地域生活への移行の部分で、グループホームの事業所数が増えています、重度の方、強度行動障害のある方の行き先の確保が難しい現状と思う中で、一概に入所施設が悪くて、グ

	グループホームがいいというわけではなく、利用者さんによって入所施設の方が構造上は住みやすい方もいらっしゃると思います。 家庭的な雰囲気ของกลุ่มホームは、強度行動障害のある方にとっては支援が難しく、当事者も混乱してしまう場合もあると思っています。具体的に一人ひとりどのような環境が暮らしやすいというアセスメントに基づいて、今後開設される際にはどのような構造が生活しやすいかを検討されたいと思います。 例えば、当事業所の利用者は、冷蔵庫の中の、生肉も何でも手あたり次第食べてしまいます。飲み物もあれば、なくしてしまいたいので全部飲んでしまいます。冷蔵庫の中身をなくしたとしても、今度は調味料を飲んでしまいました。支援者は止めることができないようです。しかし入所施設でショートステイを利用するのであれば、構造上、やらずに済みます。 障害特性を考えると、家庭的な雰囲気で暮らしを支えていくことは難しく、冷蔵庫を開けてはいけないと支援者が伝えていたとしても困難であると思います。 グループホームを探している方達も現状として断られていますし、行き場がない方達は一定数いるというのが現状だと思います。
会 長	先ほどアドバイザーの情報提供の内容の中で、定員が 40 名というグループホームもあるとのことですが、入所施設のようなグループホームも実際にある中で、何を持って地域と言うのか、地域生活の定義づけも必要なのではと思わせるような現状があり、必ずしも施設から地域へ、グループホームへ入れればよいという視点ではない見方をしていかなければならないというのはごもっともなご意見だと思いますが、実際に目標値に達してないので現状難しいだろうと思います。 介護福祉課からご意見ありますか。
事務局 (地域福祉課)	福祉施設の入所者の地域生活への移行と目標として記載しておりますが、市としましても全ての方が地域移行するという考えではなく、入所している方の中には入所施設での生活が一番合っている方もいらっしゃると思いますし、入所している方から地域移行をしたいと申し出があった場合に、地域移行していくことが第一歩かと思っています。 それぞれの方の特性によってなかなか受け入れていただけない現実もあるでしょうし、市として課題は山積していると思っています。 地域生活支援拠点も面的整備はできてはおりますが、今後進めていく中で、ご指摘いただきました課題等も部会で共有しながらひとつずつ考えていかなければならないことだと思っています。

事務局 (地域福祉課)	障害者自立支援協議会の委員の皆様のご意見や平澤先生、竹田アドバイザーの様々な見識を参考に、日進市でできることを考えていかなければならないと思っています。
委 員	私の子どもは入所して 22 年経過しており、長く入所していますが、入所施設でなければ暮らしてはいけません。 地域に移ることが不可能だという方が、3分の1はいると思います。 紙を食べてしまう、椅子があれば壊してしまうというような強度行動障害がある人が結構います。 そのような方達を守りながら、専門的な知識を持った支援員が一生懸命取り組んで、軽減したという部分もあります。 ここに書いてある地域移行は、理想で、実現すればいいのですが、私の子どもも普段とてもおとなしいのですが、何かストレスが溜まると、物を投げたり引き出しの物を全部出してしまったりします。 このような現実もあるので、十分に見学なさって利用者の状態等をご覧になったら、自然と切り口が変わるのではないかと思います。
会 長	市の立場としては、アンケート調査等で一人暮らしを希望されている方を中心に取り組むようです。 地域で暮らしていけるといいと一時期、居住福祉支援の中では地域の家庭のようなユニットケアが出てきて、高齢分野ではユニットケアが広がっていきました。 ただユニットケアは実際支援する職員が大変でユニットケアと言いながら従来の形に戻っていったところもあったりするので、何が一番いいのかはやってみなければわからないですし、職員の技量にもよると思いますが、グループホームに住んで不適切な支援を受けたり、虐待を受けている利用者さんがいらっしゃるのであれば、むしろ施設の方が良いという状況にもなりうるので、一人ひとりに応じて考えていけるような力量を持っていかなければならないとも感じますので、ぜひまたそのような視点も入れながら計画の評価を進めていければと思います。
委 員	アドバイザーの資料に書かれている就労継続支援 A 型事業所の件で、今年度に入ってから A 型と B 型の多機能になり、別の B 型事業所からステップアップとして A 型事業所に通い始めた方がいらっしゃるのですが、多機能型になったら B 型に移ってくださいと言われてしまいました。 障害年金プラスお給料で生活できていましたが、B 型になったらまた生活保護となってしまう方も中にはいらっしゃると思いますが、それを機に一般就労に移りますという方も中にはいらっしゃる

委 員	たのですが、そうすると相談支援も外れてしまうし、関わる人が減ってしまうことによって継続できていたことができなくなってしまって、再度支援をお願いするケースが増えると思うと、私としては問題だと思っています。 実際そんなに現場ではお困りじゃないのでしょうか。
事務局 (介護福祉課)	日進市内に就労継続支援A型事業所が4月現在、2つある状況で、報酬改定の影響かは不明ですが、年度内に規模縮小すると連絡が入っていた1つの事業所が今年度中の早い段階で閉鎖するという情報が入っています。 そちらの事業所で働かれている方達が今後どうするのかにつきましては相談支援事業所に情報照会させていただいて、それぞれの方達が今後どうしたいかを個別に聞いていただきました。 別の就労継続支援A型事業所を探されている方、年齢によってはシルバー人材センターに登録される方、これを機会に就労継続支援B型事業所を検討される方と様々ですが、今現在、事業所は閉鎖していないので、次の行き先を事業所としても探しているとは伺っていますが、これ以上の情報が市には入っていない状況になります。
会 長	半分以上はグループホームの話になってしまいましたが、目標4の福祉施設から一般就労への移行の促進というところで、委員が懸念されていたような就労定着支援を受けない方もいらっしゃるようで、回答としては、19人の一般就労移行者のうち3人が就労できてない方がいらっしゃって、32%が就労定着支援を使っているようですが、一般就労になった段階でサービスに繋がっていればいいのですが、繋がらない方々も気軽に相談できる先や生き生き過ごせる居場所があることが大事かと思いますので、検討事項の一つになってくるかと思います。
委 員	資料番号3の目標1の回答の中でくるりんバスについて書いてありますが、障害のある方達の通勤に公共交通機関が必要な方がいらっしゃると思います。 実際にくるりんバスのダイヤ改正後の実態が、ある程度つかめているかと思いますが、今後改正前の実態や改正後の状況を把握する予定はあるかどうかも含めて、お聞きしたいです。 ご本人達が暮らしていく中で、通わないと生活ができない等のご事情があるでしょうし、当たり前なのがなかなかできないということを含めて回答をお願いします。
事務局 (介護福祉課)	くるりんバスの担当である防災交通課に照会しましたが、改正後の利用状況については今後、利用者にアンケート調査を実施し、状況を把握していく予定と聞いております。

会 長	以前委員から、くるりんバスの時刻が変わったことによって作業所に通えない方がいらっしゃって、何か方法はないかのご意見が出ていたかと思いますが、それについて対応策はないということでしょうか。
事務局 (介護福祉課)	今お話いただいたことについては、防災交通課にも届いていまして、改正した時刻表を一部再改正するとは聞いておらず、中間見直しのためのアンケート実施と改正後の利用状況によって、再改正するかどうかとなります。 担当としてできていることは目標 1 の回答にあります、路線改正の後に区や自治会、つどいの場等の地域でくるりんバスの乗り方教室や説明会は実施しておりますが、使えなくなってしまう方達への対応はすぐにはできないと理解をしています。
会 長	やはり 1 人の意見でもとても大切だと思いますので、マイノリティの人達を置き去りにしないというのが障害者福祉の基本であると思いますので、一人ひとりの声も可能な限り拾っていただいて、マジョリティーの意見だけが反映されるような計画、支援にならないようご検討、働きかけもしていただければと思いますのでよろしくをお願いします。 その他、ご質問ご意見等はよろしいでしょうか。 ここまで皆様ご協力いただきありがとうございますありがとうございました。 続いて、次第 4 「その他」についてですが、事務局から何かありますか？
事務局 (地域福祉課)	イベントの周知をさせていただきます。 11 月 17 日（日）に市民まつりを開催いたします。 今年度は自立支援協議会専門部会から 2 つイベントを出させていただきますのでご案内いたします。 一つ目は、障害者差別解消法の周知啓発として、広く一般の方が来場される市民まつりで障害のある方と一緒にボッチャを体験し、市民の皆様に障害の理解を深めていただくということで、あいちボッチャ協会にもご協力いただきましてボッチャの体験会を予定しております。 スポーツセンターで開催します健康福祉フェスティバルの中で実施いたします。どんな方でもご参加いただけますのでお越しただけたらと思います。 会場はスポーツセンターの 2 階の第 2 競技場で、権利擁護部会のメンバーで運営させていただく予定にしております。 もう一つは、ケアマネジメント部会でも包括の啓発のために作成しました「にしんココロの支援ガイドブック」を健康福祉フェスティバルで市民の皆様へ配布いたします。

	こちらはスポーツセンターの1階にブースを設けまして、メンタルヘルスの啓発も兼ねて立ち止まっていた方にメンタルヘルスに関する質問を投げかけながらガイドブックもお配りしていくことをケアマネ部会部会員とともに計画をしております。 最後になりますが、前回の障害者自立支援協議会におきまして災害時について委員からご質問が出ておりましたが、権利擁護部会で作成しました「要配慮者の避難所生活サポートブック」を本日お配りしております。こちらのサポートブックを各避難所に配置しております。こちらのサポートブックを各避難所に配置しております。避難所の運営に当たる者にも障害特性や支援の仕方がわかるようにしておりますので、ぜひご覧いただければと思います。ご案内は以上になります。
事務局 (センター)	もう1点よろしいでしょうか。 次回の協議会は、年が明けました1月14日(火)午後2時から中央福祉センターで予定しておりますのでよろしくお願いします。
委 員	毎年、地域福祉課から支援をいただきまして、障害者団体連絡会でクリスマス会を行っております。 要約筆記や手話通訳にも意思疎通支援をいただいています。皆様どうぞご参加ください。 後ほど、チラシを配付させていただきます。
会 長	以上でよろしいですね。 委員の皆さまには、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。 それでは、事務局に進行をお返しします。
事務局 (センター)	会長ありがとうございました。 これで、第2回日進市障害者自立支援協議会を終了します。 本日は活発なご議論を頂き、ありがとうございました。